

地域における野生鳥獣被害対策の成果と今後の取組について

対策チーム名：大北地区野生鳥獣被害対策チーム

■タイトル (平成 26 年度～)
貸出用電気柵で電気柵を理解し、地域全体の電気柵設置設置へ

■地域名 大町市 平 源汲地区

■内容概要

1 地域の概要

集落戸数		加害鳥獣	被害農作物等	備考
	うち農家			
65	34	サル、イノシシ ニホンジカ・クマ	水稲・そば・自家用野菜等	

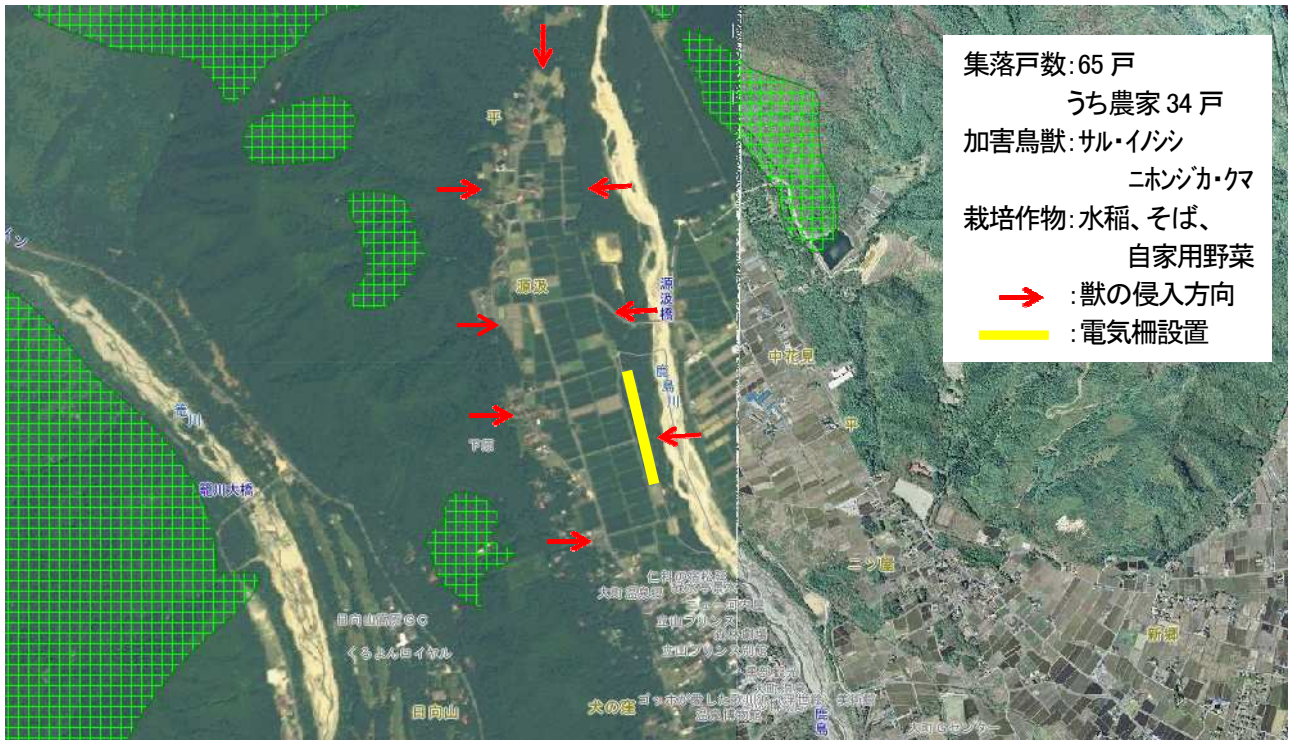
2 取組の概要

区 分	内 容
経 過	<ul style="list-style-type: none"> 大北地区の野生鳥獣被害は、防護柵の設置等により減少してきているが、未設置地区では被害が増加している。以前はサルの被害が主体であったが、近年は、イノシシ・ニホンジカの被害が増加し、更に平成 26 年度はクマによる水稲被害も見られた。 大北地区対策チームには、農政課・林務課に体験用（貸出用）の電気柵が複数あり、市町村等からの依頼により、電気柵を貸出し、緊急の対応や電気柵の体験により将来的な地域対策の検討材料としている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域は、水田を中心とした地帯で平成 26 年度に、春の水稲へのニホンジカの食害、秋はサル・イノシシの食害が見られ、クマの大量出没年でもあり、クマによる水稲被害も重なり大きな被害となった。 平成 26 年度、対策チームは大町市と協力し対策チーム所有の簡易電気柵を被害のひどかった鹿島川沿いに設置し、電気柵の効果と維持管理を住民に理解してもらった。設置場所の被害は軽微に収まり、電気柵の安全性・維持管理についても理解された。 地域からは平成 26 年度冬に鳥獣被害防止対策交付金の要望があがり、平成 27 年度に採択され、10 月に設置となった。平成 27 年度の米生産には間に合わず、貸出用電気柵を 2 ヶ所に住民と共同で設置し対応した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の米生産は貸出用電気柵で対応し、設置場所では効果があった。平成 27 年度交付金で設置した電気柵については、平成 28 年度から効果が発揮される予定。 地域全体で取り組んだことにより、地域全体での取り組み体制が整備された。
農家等の方からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 標高が高く米の収量が低い地域で、米価下落もあり、かつ鳥獣被害が増加し、このままでは生産意欲が衰退し、荒廃農地が増加する恐れがある。電気柵の効果で、地域農業を守っていききたい。

3 課題と今後の取組

- 地域全体で設置した柵は、平成 28 年度から本格的な維持管理がはじまる。
- 積雪量が 1 m 以上となるため、恒久柵ではなく、簡易電気柵を選択したため、毎年設置及び撤去が必要となる。

4 活動状況



【実施箇所：大町市 平 源汲地区 電気柵施工延長L=5,014m】



【H26 クマ被害】
モミの入ったクマの糞 ⇒



【H26 イノシシ被害】



【集落での説明会支援】



【柵張り】



【電気柵の完成と使用方法のメーカーによる説明】